



西東京市社会福祉協議会キャラクター

ゆめしーと

Yume Heart

特集号

主な記事

- 地域福祉活動の参加案内…… 2
- 会員会費・寄附のお願い…… 3
- イベント実施報告…………… 4

発行

社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会
〒188-0011
西東京市田無町5-5-12 田無総合福祉センター内
TEL 042-497-5061 FAX 042-497-5062
HP <https://www.n-csw.or.jp/>
E-mail info@n-csw.or.jp

- 社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき区市町村に1つずつ常設されている公共性の高い民間福祉団体です。
- 市民の皆さまや行政、民生委員・児童委員などの福祉関係者の参加と協働により地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らしていける「まち」の実現を目指して活動しています。

西東京市社会福祉協議会は、安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

二人ひとりの個性をいかし、
ともに支え合い、みんなでつくる
私たちのまちをめざして

今年度も新型コロナウイルス
感染症の影響により、
地域の皆さまにおかれましても
不安な日々をお過ごしに
なられたと思います。
当会においても、
できることを模索しながら
事業の実施やイベントの
開催などを行いました。
来年度も引き続き、安心して
生活できるまちづくりをめざして
活動して参りますので、
ご支援、ご協力を賜りますよう
お願い申し上げます。



地域福祉活動に参加しませんか？

ボランティア活動を始めたい方

活動希望や
特技などを活かして、
ボランティアを
始めてみませんか？

問合せ 西東京ボランティア・市民活動センター
電話 042-466-3070
FAX 042-466-3555



活動を始めるまでの流れ

- ① 西東京ボランティア・市民活動センターにお越しください。
活動希望、特技などを伺い、希望にそった活動の情報を提供します。
- ② 登録用紙に記入の上、登録していただきます。
- ③ 施設や障がいのある方、高齢の方から依頼があったときに電話やファックス、メールで活動をご紹介します。
- ④ 内容や、日にち、時間などの条件があれば活動をはじめていただきます。

日常生活の困りごとをお手伝いしたい方（あいあいサービス協力会員）



高齢者や産前産後の方など、手助けを必要とする方へ買い物や調理・お掃除などの家事をお手伝いします。

活動していただける方は「協力会員登録説明会」に参加していただき、登録の手続きを行います。

問合せ 福祉支援課 サービス提供係（あいあいサービス担当）
☎ 042-497-5076 FAX 042-497-5354

子どもの預かりをお手伝いできる方（サポート会員）



「子どもを預けたい方（ファミリー会員）」と「子どもを預かりたい方（サポート会員）」の双方が会員登録をして、子どもの預かりの活動を行っています。

西東京市在住の20歳以上の健康な方で、ファミリー・サポート・センターが実施する養成講習会の修了が必要です。

問合せ 西東京市ファミリー・サポート・センター
電話 042-497-5079 FAX 042-497-5354

社協活動の普及にご協力いただける方（協力員活動）

協力員とは、当会が委嘱し、さまざまな活動を通じて「人と人の絆を大切にしながら身近な地域で安心して暮らせるまちづくり」にとりくむ方々です。

問合せ 総務課法人運営係 ☎ 042-497-5061 FAX 042-497-5062



その他、各事業の推進にご協力いただける方を募集しておりますので、詳しくは本会ホームページをご覧ください。

西東京市社会福祉協議会の活動支援にご協力をお願いします。

西東京市社会福祉協議会の活動財源は、皆様からの会費や寄附金等が基盤となっています。一人ひとりの個性をいかし、安心して生活できる地域づくりのために、皆様からのご支援をいただけますよう、よろしくお願いします。

●社協会員への入会

公的な制度では支えきれない部分でのサービスの実施やボランティア活動の推進をするためには、皆さまの支えが何よりも大切です。多くの方にご入会していただくことで市民の皆さまが必要とする事業が実施できます。

■年会費■

正会員	1 □ 500 円
賛助会員	1 □ 2,000 円
団体会員	1 □ 3,000 円
特別賛助会員	1 □ 10,000 円



●各種寄附

●一般寄附

寄附者からのお申込みによる寄附。

期間限定 Web からの寄附も受け付けております。詳しくは当会ホームページをご覧ください。右記 QR からアクセスしてください。
期間：3月1日～31日まで



●香典寄附

葬儀などでお香典をいただいた方々へ香典返しとして、一般的な品物を送る代わりに、相当する金額を地域福祉のために寄附する方法。

●相続寄附

ご遺族の方が相続された財産を寄附する方法。

●遺贈

遺言により、自分の築いた財産を指定した人や団体に分ける方法。

●地域福祉応援型自動販売機

自動販売機の収益の一部を寄附する方法。

設置場所

(令和4年1月現在)

- ①西東京スポーツセンター 1階談話室
- ②フレスポひばりが丘 地下駐車場

※自動販売機の新規設置や入れ替えを予定されている住民、企業の皆様、ぜひお声かけください。



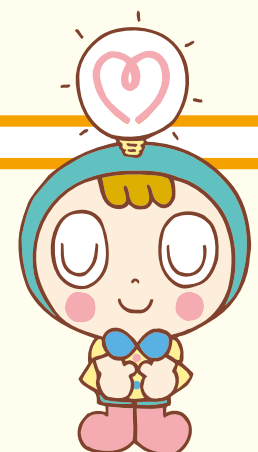
●募金箱

募金箱の設置にご協力いただき、集められた募金は西東京市社協への寄附となり、ボランティア活動や市民活動の支援、地域福祉権利擁護事業の充実、地域福祉の普及啓発などに活用されます。

●共同募金

地域福祉の推進のため、社会福祉事業、更生保護事業その他の社会福祉を目的とする事業を営業者(国及び地方公共団体を除く。)に配分する。

- ・赤い羽根共同募金(10月)
- ・歳末たすけあい・地域福祉募金(12月)



寄附に関するお問合せは、総務課法人運営係 TEL：042-497-5061 までご連絡ください。

社協では地域福祉活動を支援して いただける方を募集しております。



イベント実施報告

西東京ボランティア・市民活動センター

軒下ふれあいバザー (令和3年12月5日開催)

小規模での開催となりましたが、多くの方にお立ち寄りいただきました。



西東京ボランティア・市民活動センター

災害ボランティア養成講習会 (令和3年12月10日開催)

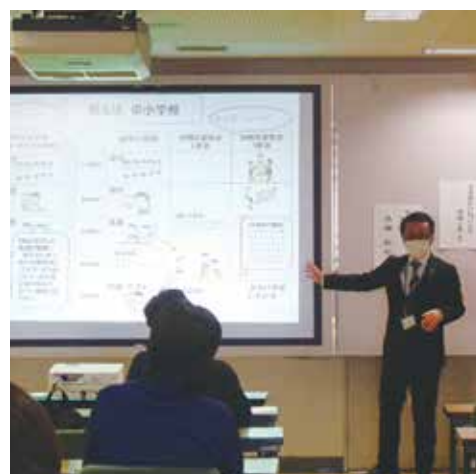
災害対応の専門家をお迎えし、災害ボランティアの基礎知識や困りごとの共有をしました。(オンライン開催)



権利擁護センター「あんしん西東京」

成年後見制度講座2021 老い支度～自分らしい エンディングとは～ (令和3年10月～11月開催)

東京福祉会と司法書士を講師としてお迎えし、講座を開催しました。



西東京市ファミリー・サポート・センター

サポート会員養成講習会 (令和3年11月9日～11日開催) ステップアップ講習会 (令和3年12月15日開催)

サポート会員（子どもを預かりたい方）を対象に、実習や講習を開催しました。